



# 第3章

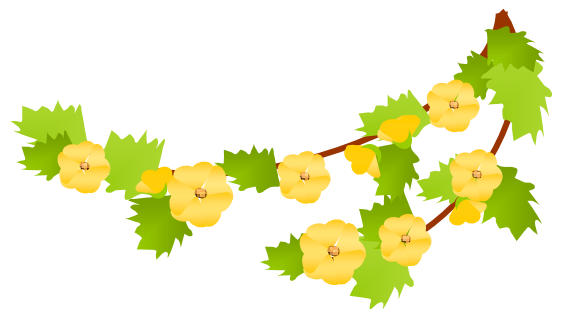
## 施策の展開

基本目標 1 地域における子育て支援

基本目標 2 乳幼児及びその保護者の健康の確保・増進

基本目標 3 教育環境の整備

基本目標 4 生活環境の整備・安全の確保



# 基本目標 1 地域における子育て支援

## ● 施策にあたって ●

近年、単独・核家族世帯の増加、共働き世帯の増加が進行し、地域とのつながりも希薄になり、地域で子育てを助け合うことが少なくなっています。また、女性の就労状況も変化してきています。

地域の子どもたちとのふれあいについて、ニーズ調査において一般市民にたずねたところ、「道で会ったとき声をかけたり、あいさつをしている」との回答が 6 割程度見られるものの、「地域の子どもたちとかかわりはない」との回答も 2 割程度見受けられ、地域の交流が希薄になっている現状がうかがえます。

同じくニーズ調査の結果によると、本市における保育サービスなどの利用希望は 5 割程度ですが、保育園への入所児童数は年々増加し、中でも延長保育などのニーズが高くなっています。あらゆる子育て家庭の多様なニーズに対応できる、柔軟な保育サービスの提供が求められています。また、ファミリー・サポート・センターの会員数も増加してきており、子育て支援サービスのニーズは高まっています。

本市の子育てに関するサービスの認知度は大体の項目で 5 割以上となっていますが、利用状況を見ると、「利用したことがある」人の割合が高くても約 3 割に留まっています。

子育て支援活動に現在参加しているのは 2 割程度ですが、今後『参加したい』と思っている人が 4 割以上となっており、市民の子育て支援活動への意欲がうかがえます。また、子育て家庭に対してできることは、「子どもが犯罪や事故に遭わないよう、見守る」や、「危険な遊びやいじめを見つけたら注意する」といった、あまり負担のかからないものへの回答が多く見受けられました。

ひとり親家庭では家事や育児といった負担が大きく、それに加えて、特に母子家庭では、経済力の問題を抱えていることが少なくありません。ひとり親家庭が自立した生活を営めるよう、きめ細やかな支援を行っていく必要があります。

子どもの虐待を見聞きしたことがあるかとたずねたところ、9 割近くは「ない」との回答であったものの、「ある」もしくは「虐待かどうかかわからないがおかしいなと思ったことがある」と回答した人が約 1 割見受けられました。この『ある』と回答した人に、更にその時の状況と、何か対応をしたかをたずねました。状況では、「感情的な言葉を子どもに投げかける」が就学前児童、小学生児童ともに最も多くなっています。子どもの虐待をなくすためにも、保護者のストレスや悩みの軽減を図っていく必要があります。



## (1) 地域における保育・子育て支援サービスの充実

### ● 今後の方向性 ●

ひとり親家庭、共働き家庭、専業主婦(夫)家庭などあらゆる家庭を保育サービスや相談などの各種事業によって支援し、子育て中の保護者の負担を軽減し、子どもの健やかな成長を支えます。また、その情報提供に努めます。

### ● 具体的施策 ●

事業名等	内容と現状	21年度に向けての取組	担当課
保育園運営事業	(内容) 保育に欠ける児童の保育施設への入所を実施します。家庭や地域社会と連携を取りながら、児童の健全な心身の発達を図ります。	平成17年度から3保育園で夕方7時までの延長保育を実施します。 様々な保育ニーズに応えるべく他機関との連携を視野に入れて対応していきます。	子
幼稚園の子育て支援	(内容) 未就園児に幼稚園の園庭・園舎を開放しています(「なかよし広場」)。地域の高齢者の参画を得た世代間交流を推進します。	未就園児への園の開放は、現在、第二幼稚園でのみ実施していますが、今後は、第一幼稚園での実施も検討していきます。また、広く一般市民に知ってもらうような方法などを検討していきます。 世代間交流は、高齢者だけでなく、小・中学生や高校生との交流も検討していきます。	学
ファミリーサポートセンター事業	(内容) 子育てのお手伝いをしてほしい人(依頼会員)、子育てのお手伝いができる人(提供会員)で構成される会員制の組織で、保護者がやむを得ない事情で子どもを一時預けたいときなど、会員同士が協力し、育児の相互援助を行います。	活動件数は、平成15年度が1,029件(月平均86件)で、平成16年度(12月末)が1,241件(月平均138件)と、年々増加傾向にあります。また、会員数は、平成16年12月末で、依頼会員が276人、提供会員が108人、両方(依頼・提供)会員が55人となっています。今後は、さらに市民による育児の相互援助活動の促進を図ります。	子
家庭教育支援総合推進事業 (ほっぷんちよ)	(内容) 子育てセミナー(お母さんの勉強会) 親子ふれあい教室(親子で体験しながら学ぶ) ふれあいひろば(親子で遊びを通して学びながら交流する)	現在の登録者数は約70組で、1回の教室参加者平均が約40組です。さらなる拡大も必要と考えていますが、現状のサポーター体制では難しいです。 また、現在の活動は屋内を中心としていますが、屋外での活動を望む登録者の声もあるので、実施に向けて検討しています。	社
ふれあいプラザ事業 (プレイルーフ「やんちゃっこ」)	(内容) 子どもの遊びの広場、親子のふれあいの広場として利用できます。 約29坪のプレイルーフ内には、未就学児用の遊具やベビーベッドなどが置いてあり、全天候型の気楽に利用できる施設となっています。  (現状) 利用者数は、平成15年度が6,859人(月平均572人)で、平成16年度(12月末)が、5,291件(月平均588件)と、年々増加し親しまれています。	気軽に利用できる施設をめざしていきます。	子
地域子育て支援センター	(内容) 地域の子育てネットワークの中心として他機関との連携を図り、電話や来館等による相談、子育てサークルの育成支援、子育てについての情報提供などを行います。	・子育て中の皆さんが気軽に利用できる支援センターを目指します。 ・他機関との連携を密にし、子育ての情報提供に努めます。	子
スパッシュランド	(内容) 市内保育園児・幼稚園児の施設利用を呼びかけ、無料送迎し、園外活動の場を提供していきます。  (現状) 市内全保育園、幼稚園に利用していただいています。	継続していきます。	生涯
HP「おもしろいしネット」	(内容) 市の子育て支援情報を総合的に掲載し、市民が安心して子育てができる環境づくりの一助に資します。  (現状) 関係各課から情報提供を受け、作成中です。	関係各課から情報提供を受け、作成していきます。	子
家庭相談事業	(内容) 家庭における児童の健全育成に関すること、及び児童にかかる家族の関係に関することについて相談、指導を行います。  (現状) 現代社会の複雑化により、児童をとりまく環境並びに人間関係も複雑になっており、非行、虐待、登校拒否などの相談が増加しています。	継続していきます。	福

事業名等	内容と現状	21年度に向けての取組	担当課
乳幼児相談	(内容) 就学前のお子さんとその保護者であれば、自由に参加し、身長体重計測、育児発達相談を行っています。 (現状) 母親同士が情報交換をし、仲間づくりができる場としても活用されています。	育児支援や虐待の予防・発見の場として今後一層必要性の増す事業だと考えています。保護者や時代のニーズに合わせて今後も継続して実施していきます。	健
男女共同参画推進事業	(内容) 男女が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を存分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指した施策を推進します。	普及啓発事業を実施していきます。 さわやか講演会(さわやかフェスティバル)の開催 他	子
男女共同参画相談支援センター	(内容) 男女共同参画相談支援センターに相談員を置き、配偶者からの暴力(DV)、セクシュアル・ハラスメントなどの問題に悩む方をサポートします。またDV被害者の緊急一時保護及び自立のための支援活動を行います。	心のケア、カウンセリングなどの精神的な自立支援、各種制度の利用や情報提供による自立支援を行うとともに、国、県などの関係機関と連携を図りながら支援活動を継続していきます。	子
勤労青少年ホーム (ALTA shiroishi)	(内容) 勤労青少年を対象に一般教養講座、職業生活支援講座、スポーツ教室、グループ活動支援、相互交流催事を開催し、勤労青少年の福祉向上と健全育成を図り、相互交流の場を提供します。当ホームで発見する自分にあった趣味、生きがい、人とのふれあいが、将来家庭を持ち、親となる青少年の心を豊かにします。また、相互交流を深めることが地域社会への参加につながり、今失われつつある地域コミュニティを、親から子へ伝えていくことが期待されます。	社会環境、経済状況及び青少年の意識の変化によりフリーターなど不安定就労、失業・無業状態の青少年は現在約300万人と言われていています。この現状を踏まえ、これまでの余暇活動の充実に重点を置いた事業とともに、今後は青少年の職業意識を高め、キャリア形成を促進し、職業的自立へと導く青少年支援施策・事業を検討していきます。	商
広報「しろいし」の発行	(内容) 「子育て情報」や「健康ひろば」のページなどに育児情報を掲載します。	市民のため、より充実させます。	総
白石市母子福祉対策資金貸付金	(内容) 緊急に小口の生活資金を必要とする母子世帯に貸し付けます。 (貸付限度額 / 5万円(無利子) 返済方法 / 6か月以内に全額返済)	継続していきます。	福
母子父子家庭医療費助成事業	(内容) 母子家庭の母親または父子家庭の父親で、満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者(以下「児童」という)を養育している方とその家庭の児童、両親のいない児童に対し、医療費を助成します。助成額は、保険診療の自己負担相当分のうち、月ごとに外来は1,000円、入院は2,000円を超える額です(所得制限あり)。 (現状) 離婚などが増加しつつあり、受給者も増える傾向にあります。	家族の形態や結婚に対する価値観の多様化が進み離別による母子世帯や父子世帯が増加しており、継続事業となります。	福
児童扶養手当給付事業	(内容) 父親がいない家庭や父親に重度の障害がある場合、母親または母親に代わって児童を養育している方に支給します。対象児童は18歳の年度末までの児童です(心身に一定の障害を持つ児童は20歳未満)。なお、公的年金や所得により制限があります。 児童扶養手当等の支給に関する法律の基準に基づいています。	児童扶養手当等の支給に関する法律の基準に基づいて継続していきます。	福
母子相談	(内容) 母子家庭の生活、教育、医療費など経済上の問題や就職、生業、住宅など生活上の問題の相談に応じ、その自立に必要な指導を行います。	継続していきます。	福



子ども家庭課



生活環境課



学校教育課



社会教育課



福祉事務所



企画情報課



健康推進課



生涯学習課



商工観光課



総務課



建設課



都市整備課



管理課

## (2) 障害児施策の充実

### ● 今後の方向性 ●

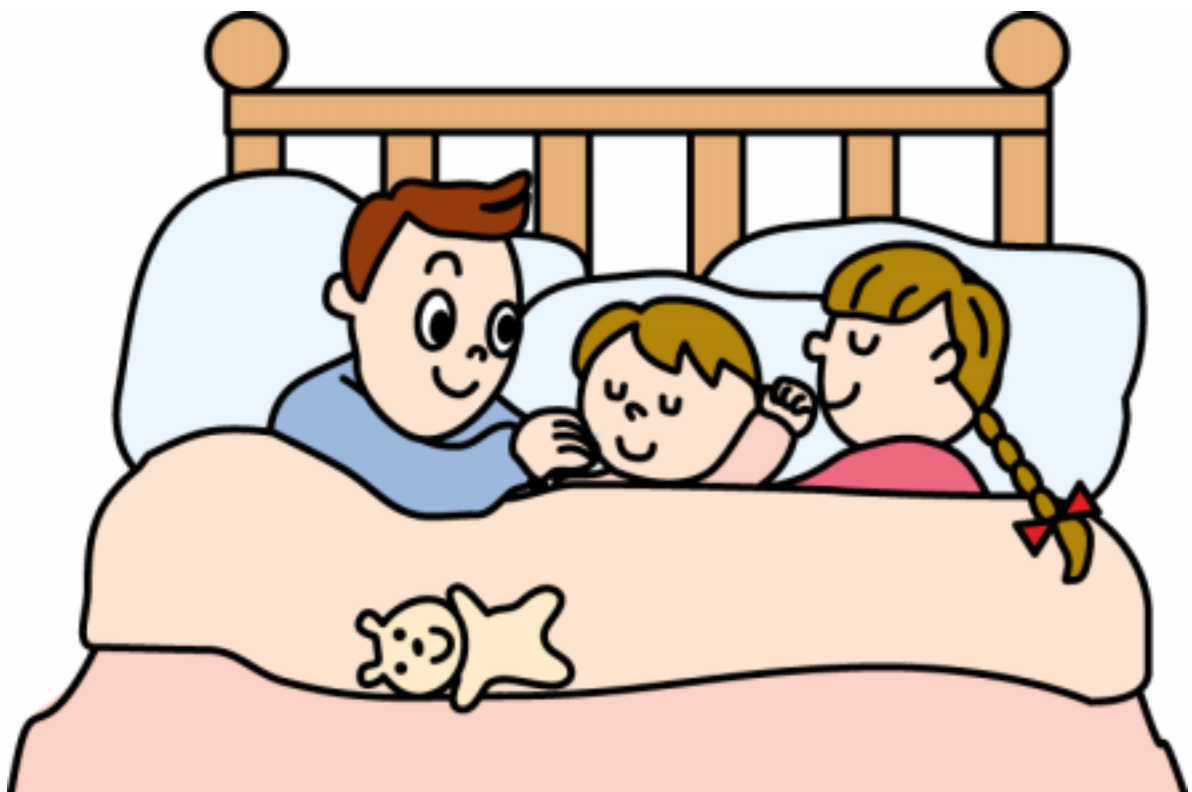
障害のあるなしに関わらず、誰もが地域で快適な生活を送れるようきめ細やかな支援を行い、市民が互いに助け合っていく地域を目指します。

### ● 具体的施策 ●

事業名等	内容と現状	21年度に向けての取組	担当課
児童ホームヘルプサービス支援事業	(内容) 重度の身体障害児のいる家庭にホームヘルパーを派遣して、介護などの日常生活の世話をを行います。 身体介護...食事、排泄、入浴の介護、衣類着脱など 家事援助...調理、衣類の洗濯、生活必需品の買い物など 移動介護...散歩など (現状) 支援費制度では、利用者である障害者がサービスを選択し、事業者と対等な関係で契約し、サービスを利用することができます。	継続していきます。	福
特別児童扶養手当給付事業	(内容) 20歳未満の重度または中度の心身障害児を療育している方に支給します(所得制限あり)。ただし、福祉施設に入所している場合は除きます。児童特別扶養手当などの支給に関する法律の基準に基づいています。	児童特別扶養手当などの支給に関する法律の基準に基づいて継続していきます。	福
心身障害児通園事業	(内容) 心身障害児に対して、通園する場を提供して、日常生活に必要な指導及び訓練を行い、心身障害児の育成を助長します。	継続していきます。	福
障害児レスパイト事業	(内容) 小学校、養護学校に在籍する心身障害児(小学生以下)を放課後や夏休みなどの長期休暇中に一時的に預かり、遊びの場を提供します。	継続していきます。	福
障害者福祉手当	(内容) 20歳未満で著しく重度の障害のため常時介護が必要な方に支給します(施設入所者、3ヶ月以上の入院者を除きます。所得制限あり)。障害者福祉手当制度に基づいています。	障害者福祉手当法に基づいて継続していきます。	福
心身障害者医療費助成制度	(内容) 次の方に、保険診療の自己負担相当分について助成します(所得制限あり)。 身体障害者手帳1・2級、内部障害3級または療育手帳Aをお持ちの方 特別児童扶養手当1級の支給対象児童療育手帳Bを持ち、かつ職親に委託されている方	助成の方法は償還方式とし、金融機関を通じた口座振込方式を行っていますが、今後、現物給付方式の導入の検討が必要です。	福
重度心身障害者移動サービス利用助成事業	(内容) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの重度障害者の方にタクシー基本料金相当額または自家用自動車燃料費の一部を助成します。 1月あたり 4枚      年間 48枚 1月あたり 1,200円      年間 12枚	継続していきます。	福

事業名等	内容と現状	21年度に向けての取組	担当課
心身障害者通園事業 (白石市福祉作業所やまぶき園)	(内容) 雇用されることが困難な在宅の知的障害者等の心身障害者に対し、生活訓練及び授産指導を行うと共に、これらを通して、基本的な生活習慣を習得し、働くことによる生きがいと、自立心を養っています。 作業内容:箱折り、配線、陶芸による土偶(ふえるの神様)製作、ひょうたんの加工等	自立のための作業内容を工夫するなどして、事業をより充実させて継続していきます。	福
福祉プラザやまぶき委託事業	(内容) ふれあい室及び相談室を利用し、市民と障害者の交流や福祉に関する活動の支援を図ります。	今後も事業を継続しながら、利用の啓蒙を図っていきます。	福

- |                 |                |                |                |                |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>子</b> 子ども家庭課 | <b>生</b> 生活環境課 | <b>学</b> 学校教育課 | <b>社</b> 社会教育課 | <b>福</b> 福祉事務所 |
| <b>企</b> 企画情報課  | <b>健</b> 健康推進課 | <b>生</b> 生涯学習課 | <b>商</b> 商工観光課 | <b>総</b> 総務課   |
| <b>建</b> 建設課    | <b>都</b> 都市整備課 | <b>管</b> 管理課   |                |                |



### (3) 児童虐待防止対策の充実

#### ● 今後の方向性 ●

子どもへの虐待が年々増加している状況から、子どもの命や人権が尊重されるよう、白石市子ども虐待防止連絡協議会が中心となって「白石市子ども虐待防止ネットワーク」を構築します。あらゆる関係機関が連携し、市民の協力を仰ぎ、子どもの虐待の防止・撲滅を図ります。

#### ● 具体的施策 ●

事業名等	内容と現状	21年度に向けての取組	担当課
白石市子ども虐待防止連絡協議会	<p>(内容) 子どもへの虐待が年々増加している状況から、その早期発見と発見後の迅速な対応を行うため、関係機関が連携し、虐待ケースの家庭環境や保育所、学校での生活状況などの情報収集に努め、虐待の情報の共有化を図り、早期発見に努めています。</p> <p>また、このネットワークを活用し、個別のケースの処遇についても必要な都度、関係機関が参集し、迅速に対応しています(ケース会議の実施)。研修会への参加、開催をしています。</p> <p>(現状) ネットワークを活用することにより、情報収集、情報の共有化がスムーズになっています。</p>	ネットワークを活用し、情報の収集・共有化を図り、より充実し、継続していきます。	<b>福</b>

<b>子</b> 子ども家庭課	<b>生</b> 生活環境課	<b>学</b> 学校教育課	<b>社</b> 社会教育課	<b>福</b> 福祉事務所
<b>企</b> 企画情報課	<b>健</b> 健康推進課	<b>生</b> 生涯学習課	<b>商</b> 商工観光課	<b>総</b> 総務課
<b>建</b> 建設課	<b>都</b> 都市整備課	<b>管</b> 管理課		

#### < ネットワーク全体図 >

